

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本道路株式会社
【英訳名】	THE NIPPON ROAD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久松 博三
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 三浦 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 三浦 武
【縦覧に供する場所】	日本道路株式会社 北関東支店 (さいたま市見沼区春岡一丁目1番地10) 日本道路株式会社 中部支店 (名古屋市中区松原三丁目15番19号) 日本道路株式会社 関西支店 (大阪府中央区南新町一丁目2番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期 連結累計期間	第116期 第1四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	31,104	33,807	148,699
経常利益 (百万円)	699	2,166	7,853
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,094	1,407	6,792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,829	1,514	6,244
純資産 (百万円)	81,073	85,418	85,486
総資産 (百万円)	144,249	141,513	145,974
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	238.27	160.15	772.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	60.3	58.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言の発令を受け、外出自粛による個人消費の減少や企業活動が著しく制限されるなど、経済活動は大きく下振れし、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界においては、政府建設投資が引き続き20兆円を上回る水準を維持する見通しですが、民間建設投資は新型コロナウイルス感染拡大により、企業の設備投資マインドが一部減少しております。

このような状況下、当社グループは、官庁工事の受注拡大のため総合評価・積算精度等の向上を図ってまいりました結果、工事受注高は33,715百万円（前年同期比11.3%増）、工事売上高は27,579百万円（同10.5%増）となり、製品等を含めた総売上高については33,807百万円（同8.7%増）となりました。

利益については、建設事業において工事売上高の増加に伴い利益が増加し、また、製造・販売事業においても、原材料価格の下落等により利益が増加したこと等により、営業利益は1,888百万円（同281.4%増）、経常利益は2,166百万円（同209.7%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に独占禁止法関連損失引当金戻入額1,660百万円を特別利益に計上した影響で対前年同期比686百万円減の1,407百万円（同32.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しています。）

#### （建設事業）

当社グループの主要部門であり、売上高は27,580百万円（同10.5%増）、営業利益は1,446百万円（同118.6%増）となりました。

#### （製造・販売事業）

売上高は6,305百万円（同6.2%増）、営業利益は809百万円（同179.0%増）となりました。

#### （賃貸事業）

売上高は1,701百万円（同7.9%増）、営業利益は94百万円（同23.0%増）となりました。

#### （その他）

売上高は609百万円（同5.3%増）、営業利益は119百万円（同24.1%増）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりです。

#### （資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、141,513百万円（前連結会計年度末比4,460百万円減）となりました。主な要因は、流動資産「その他」に含まれている仮払消費税が2,931百万円増加し、現金預金が2,134百万円及び受取手形・完成工事未収入金等が5,887百万円減少したことによります。

#### （負債の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、56,094百万円（同4,392百万円減）となりました。主な要因は、未成工事受入金が1,959百万円増加し、支払手形・工事未払金等が5,483百万円減少したことによります。

#### （純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、85,418百万円（同67百万円減）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,407百万円を計上し、株主配当金1,582百万円を支払ったことによります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は110百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,761,618	9,761,618	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,761,618	9,761,618	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	9,761,618	-	12,290	-	14,520

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 971,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,756,400	87,564	同上
単元未満株式	普通株式 33,618	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,761,618	-	-
総株主の議決権	-	87,564	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本道路(株)	東京都港区新橋一丁目6番5号	971,600	-	971,600	9.95
計	-	971,600	-	971,600	9.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	31,052	28,918
受取手形・完成工事未収入金等	53,187	47,299
電子記録債権	3,772	3,670
有価証券	3,999	3,999
商品	1,513	1,456
未成工事支出金	363	914
原材料	678	817
その他	10,162	13,155
貸倒引当金	40	29
流動資産合計	104,690	100,202
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	16,811	16,811
その他(純額)	16,720	16,470
有形固定資産合計	33,532	33,281
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	482	501
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,454	6,807
その他	1,041	945
貸倒引当金	227	225
投資その他の資産合計	7,269	7,527
固定資産合計	41,284	41,310
資産合計	145,974	141,513



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	31,293	25,810
電子記録債務	8,138	7,064
短期借入金	200	450
未成工事受入金	1,183	3,142
完成工事補償引当金	74	66
工事損失引当金	106	184
その他	8,541	7,905
流動負債合計	49,538	44,625
固定負債		
長期借入金	9,500	9,500
退職給付に係る負債	1,198	1,183
その他	250	785
固定負債合計	10,949	11,469
負債合計	60,487	56,094
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,540	14,540
利益剰余金	58,640	58,466
自己株式	1,675	1,675
株主資本合計	83,796	83,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,276	2,527
為替換算調整勘定	434	601
退職給付に係る調整累計額	272	248
その他の包括利益累計額合計	1,569	1,677
非支配株主持分	120	118
純資産合計	85,486	85,418
負債純資産合計	145,974	141,513

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	31,104	33,807
売上原価	28,621	30,017
売上総利益	2,482	3,789
販売費及び一般管理費	1,987	1,900
営業利益	495	1,888
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	155	141
為替差益	9	88
貸倒引当金戻入額	32	13
休業補償収入	-	46
その他	11	30
営業外収益合計	223	330
営業外費用		
支払利息	14	3
休業補償支出	-	43
その他	5	5
営業外費用合計	19	52
経常利益	699	2,166
特別利益		
固定資産売却益	0	2
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,660	-
特別利益合計	1,661	2
特別損失		
固定資産除却損	20	93
その他	-	1
特別損失合計	20	94
税金等調整前四半期純利益	2,341	2,074
法人税、住民税及び事業税	141	163
法人税等調整額	108	504
法人税等合計	250	668
四半期純利益	2,090	1,406
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,094	1,407

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,090	1,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312	251
為替換算調整勘定	17	167
退職給付に係る調整額	33	24
その他の包括利益合計	261	108
四半期包括利益	1,829	1,514
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,833	1,516
非支配株主に係る四半期包括利益	3	1

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響)

当社グループは連結財務諸表を作成するにあたって、工事進行基準の適用等において会計上の見積りを行っており、これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、国内外の経済活動に多大な影響を与える可能性のある自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事象の発生により、その前提と大きく異なる場合があります。

前連結会計年度末時点では、新型コロナウイルス感染症は第2四半期以降徐々に収束に向かうと想定していましたが、最近の動向では収束時期の見通しが立たない状況となっております。しかし、当社グループの第1四半期連結累計期間の業績への影響は軽微であったこと、現在の手持工事量についても想定範囲内であることから、現時点では、業績への影響も限定的であると見込んでおります。会計上の見積りについても前連結会計年度末時点での見積りからの変更はなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響は考慮しておりません。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期が大幅に遅れ長期化した場合には、財政状態及び経営状況も悪化し、現在の会計上の見積りの前提と大きく異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	891百万円	936百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,758	200	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注)2019年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立90周年記念配当10円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	1,582	180	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設事業	製造・販 売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,951	4,366	1,331	30,648	455	31,104	-	31,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	1,572	245	1,821	123	1,945	1,945	-
計	24,954	5,939	1,576	32,470	579	33,049	1,945	31,104
セグメント利益	661	290	76	1,028	96	1,125	629	495

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、損害保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 629百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 633百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設事業	製造・販 売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,579	4,297	1,455	33,332	474	33,807	-	33,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	2,007	245	2,254	135	2,389	2,389	-
計	27,580	6,305	1,701	35,587	609	36,197	2,389	33,807
セグメント利益	1,446	809	94	2,350	119	2,470	581	1,888

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、損害保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 581百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 585百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	238円27銭	160円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,094	1,407
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,094	1,407
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,790	8,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年5月21日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しました。

- |               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 配当の原資     | 利益剰余金     |
| (2) 配当金の総額    | 1,582百万円  |
| (3) 1株当たり配当金額 | 180円      |
| (4) 効力発生日     | 2020年6月9日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本道路株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本道路株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。